

様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回行田市史編さん委員会	
開催日時	平成31年3月1日（金） 開会：13時30分 ・ 閉会：15時00分	
開催場所	行田市産業文化会館 2A 会議室	
出席者（委員） 氏名	岸田昌久 向井隆健 根岸茂夫 田代脩 坂本和俊	
欠席者（委員） 氏名	津田馨 劔持和夫 田村均 小島孝夫	
事務局	文化財保護課長 市史編さん担当 市史編さん担当嘱託	中島洋一 篠田泰輔 久保康顕
会議内容	別紙会議録のとおり	
会議資料	・当日配布のものを別添	
その他必要 事 項		
会 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 催 者 記 名 押 印
	平成 年 月 日	

発言者	会 議 の 経 過（議題・発言内容・結論等）
中島課長	＊市民憲章唱和 1. 開会 2. あいさつ（中島文化財保護課課長） 残り一冊の刊行となりましたが、一步一步あゆんでおります。よろしくご討議をお願いします。
岸田委員長	3. 議事 ○事務局から、報告・説明のための会議資料を配布。 ○岸田昌久委員長が議事を進行。 （委員長あいさつ）本市の埋蔵文化財には特色あるものが多く、また発掘調査・遺物の数も膨大でそれら内容の整理・分析に多くの時間を必要とします。そのため資料編『考古』の刊行を市史編さん事業の最後にし、坂本先生にご尽力いただき進行しているところです。本日はよろしくご討議いただきたい。
事務局	（1）事務局より 30 年度事業報告 1 事務局の活動についての報告 ①資料編『考古』の編さんへ向けた業務について 〈未報告・未整理遺物の整理とリスト作成〉、『考古』に収録する資料（遺物）の選定作業〉、〈発掘調査関係写真・フィルムの整理とリスト作成〉〈行田市域の発掘成果を引用する文献のリスト作成〉について説明。 ②資料編『考古』編さんに伴う委託事業について 昨年度は土壌分析をおこなったが、市域の土壌・地質の状況は複雑で明確な結果を得ることができなかった。そこで今年度は埋没台地の状況を正確につかむため、3 月上旬に古地形復元ボーリング調査を実施予定の旨を説明。
事務局	③資料編『考古』編さんへ向けた上記業務以外の活動について 〈これまでの編さん事業の過程で生じた資料・データの整理・管理〉〈市史販売ホームページの更新〉〈今後へ向けた資料収集・調査・研究〉〈市史編さんの成果の教育普及活動〉〈相談・質問対応〉

事務局	などについて説明をおこなった。 補足として、ホームページを閲覧した米国在住の個人から市史の注文があったことを報告。 2 専門部会（考古）の活動についての報告 ①〈方針・体裁等の決定〉 部会会議をおこない、資料編『考古』の編集方針・体裁、目次案を決定し、あわせて各専門調査員から構想および検討内容についての発表をおこなった旨を報告。 体裁・内容については、市域を6つの地区（北河原・南河原地区、須加・荒木地区、忍・行田・持田ほか地区、佐間・下忍地区、長野・埼玉地区、太田地区）に分けてそれら地区ごとに遺跡を紹介していくが、各地区はそれぞれ個別の色を基調としたカラーページ構成にして視覚的に地区判別が容易になるよう工夫することを説明した。 なお全体頁数や体裁については今後さらに具体化させてゆくことを説明。 ②〈その他〉 専門調査員には市域の発掘調査をまとめた「遺跡データ」を配布し、作業を進めていただいていること、地質関係の専門調査委員・調査員には土壌分析や現地確認をしていただいている旨を報告。 また、3月中には地層の観察が可能な試掘現場があるので、各委員に観察を願う旨、説明。
岸田委員長	事務局の活動について報告してもらいました。坂本先生、補足をお願いします。
坂本部長	埼玉古墳群は注目される遺跡だ。表面的には古墳がいきなりできてくるような印象を受けるのだが、周囲には集落も残っているので、それらも考え合わせて古墳群の形成の動向を示せるようにしたい。 編さんには時間の限りがあり、もれ落とすものがあるかもしれないし、また未報告の発掘もある。こうしたことは心配材料だが、ともかくもわかりやすい、しっかりとした内容にしたいと考えている。
岸田委員長	それでは、他にご意見を。

根岸部会長	海外からの注文に関して、これからは多言語での発信が必要となってくるはずだ。海外からの注目は成果となる。國學院大学のホームページへのアクセス解析では、米国からのアクセスが40%に達していることがわかっている。 『考古』の内容については、参考にしている「八王子市史」「館林市史」にない特徴がほしい。遺跡の立地、地形を入れるなどするとわかりやすいのではないか。工夫をしてほしい。
坂本部会長	これからは、3割くらいは英文にしなければならないかもしれない。
根岸部会長	市史全体、また『考古』編さんのこれまでの流れもある。現時点ではそこまで英文に割く必要はないだろう。これからの話だ。
事務局	国の文化財保護行政のスタンスも変化してきていて、多言語化への補助金などが始まりつつある。事務局、また文化財保護課としてもこうした流れをうまく使うのも一方法であろうと考えている。ただ、どういう訳にするのか、単なる直訳ではなく内容を的確に伝える訳文をどう作成するのか、難しい点がある。
事務局	〈米国からの注文に関して補足説明〉 市史代金は国際郵便為替でおおまかな金額を日本へ送金してもらい、残金を日本切手にして郵送した旨を説明。
岸田委員長	海外からの注文や注目は、これから増えることはあっても減ることはない。しっかりと心づもりをし対応してもらいたい。 ところで、『考古』の特徴づけの方法について事務局から意見を。
事務局	未発表の遺跡、成果をなるべく盛り込みたいと考えている。
事務局	工夫が必要との意見はありがたい。地中レーダー探査を実施したことなど、あらたな技術を使った成果を盛り込むほか、工夫を鋭意考えるつもりだ。
田代部会長	米国から注文した人はどういった人なのだろうか。
事務局	はっきりとしないが、研究者ではなく一般の方のようだ。
田代部会長	方針や体裁等、よく考えられていると思う。遺跡は埼玉古墳群だけではないわけで、いろいろな遺跡も掲載していくことになるが、分量との関係で内容はこういったことを盛り込んでいくのか、もう少し説明を。

坂本部会長	一つの遺跡の報告書でも市史一冊分の厚さとなる遺跡もある。だが『考古』一冊にはなるべく多くの遺跡を盛り込みたい。記述内容や各遺跡の記述量のバランスが焦点となるが、遺跡の詳細な内容までは踏み込まず、こういう遺跡があるというインデックス的な内容となる状況だ。市史に漏れた遺跡は引き続き報告書を出して紹介していかなければならない。
田代部会長	目次案を見たが、完成イメージをつかむことができた。ご苦労さまであった。完全な網羅とはいかないまでも、主要なものは網羅し、それを地区別にまとめるのは良い方法だ。各地区の住人にわかりやすい。
向井委員	「宝が近くにある」というイメージが得られるものが良いと思う。
根岸部会長	専門的でイメージのわからない難解な用語がある。一般市民に親しまれるよう、そのような語句を解説した小事典を後ろにつけるのはどうだろうか。工夫をこらしてほしい。他にはない特徴となるのではなかろうか。
事務局	考えたい。
根岸部会長	是非、わかりやすい自治体史の先鞭となしてほしい。
岸田委員長	市民目線のものを作してほしい。
田代部会長	いろいろ自治体史を作ってきたが、いい構成となっていると思う。
坂本部会長	考古編は写真や図版も多く、子どもも興味をもつ内容だ。そうした子どもでも分かる内容が良いと考えている。
岸田委員長	それでは平成 30 年度事業報告について、よろしいでしょうか。
出席委員	出席委員より、よろしいの声
岸田委員長	平成 30 年度の事業報告が承認されました。 次に平成 31 年度事業計画について事務局より説明願います。
	(2) 事務局より平成 31 年度事業計画について提示

事務局	1 市史編さん委員会の開催 適宜開催していく旨を説明。 2 事務局の活動について まず中心となる『考古』編さんのための活動〈執筆、写真・フィルム整理、掲載写真の選定、古地形復元ボーリング調査の委託、掲載カラー写真の業者へのスキャン委託〉について説明。とくにスキャン委託に関しては、事務局の機材では画質に難があることから、専門の機器をもつ業者に委託することを説明。 また、継続・補助的活動〈資料収集、調査・研究、教育・普及、外部からの質問・照会への対応〉にも引き続きあたっていく旨を説明。 3 考古部会の活動について 執筆の参考として遺跡の概要を執筆者（専門調査委員）に提示しており、専門調査委員には資料調査と執筆を進めてもらうこと、地質の専門調査委員には随時、現地確認をしていただく旨、説明。
岸田委員長	ありがとうございます。ご質問をどうぞ。
田代部会長	通常の自治体史編さんには相応の組織がおかれるが、行田市の場合は文化財保護課の兼務となっている。文化財保護課の負担が大きく、大変にみえる。工夫して『考古』の編さんにあたってもらいたい。
事務局	以前は郷土博物館の学芸員の兼務で、それも大変であった。現在、ご発言の通り文化財保護課の日常的な業務のなかで編さんを進めている。いろいろな意見を取り入れて事務局の活動を進めていくつもりだ。
岸田委員長	ご提案ありがとうございました。それでは来年度の事業計画、承認してよいでしょうか。
出席委員	出席委員より、よろしいの声
岸田委員長	承認と認めます。では最後に、今後の市史編さん事業計画について説明をお願いします。

事務局	(3) 今後の市史編さん事業計画について 1 資料編『考古』の刊行 平成 32 年度に印刷業者との事務契約を済ませ入稿、平成 33 年度末に刊行する予定である旨、説明。 2 市史編さん事業計画の延長について 『考古』刊行にともない市史編さん事業が終了することをふまえ、これまでの編さん業務の整理作業に着手している。しかし『考古』編さんと同時並行の作業であり、整理や整理後の管理を順調に進め難い状況にある。編さん業務で収集したり作成した史資料の今後の公開や利活用へ向けた処理のため、事業を平成 33 年度まで 1 か年延長したい旨説明。
岸田委員長	ただ今、資料編『考古』の刊行計画と、編さん事業全体のことについて説明がありました。ご意見をお願いいたします。
坂本部長	遺跡や遺物を撮影したリバーサルフィルムの劣化の問題があり、心配だ。経年劣化で退色してしまうし、長期にわたる保管にはカビが生じる可能性がつかまとう。スキャンによるデジタルデータ化が必要で、今後その必要性はますます高まっていく。『考古』編さんを機会にデジタルデータ化が望まれる。
岸田委員長	委託事業についての事務局説明にあったように、事務局にもスキャナーがあり自前でスキャンできるのだけれど、精度の問題があるのですね。
事務局	資料保管の問題は大きい。内容により自前でする、あるいは業者に委託するといった仕分けの工夫で進めていくつもりだ。現在はデジタルカメラ撮影でデータ管理はコンパクトにおこなえるが、それ以前のフィルムカメラによるリバーサルフィルムが本当に大量だ。ひとつの遺跡で 500 枚は撮影している。
岸田委員長	わかりました。まずは『考古』の刊行に集中して取り組まねばなりません。それから資料整理をきちんとしていくという流れですね。
根岸部長	整理は延長の 1 年で大丈夫なのだろうか。新史料が出るわけであり、そうした成果や情報を将来の修史事業に引き継げるようにしてほしい。埼玉県史編さんの場合、情報の引き継ぎがなかった。次回の市史編さんへ向けて、まとめと総括、様々な情報を引き継ぐ方法を考えるべきであろうと考えている。

事務局	延長の1年である平成33年度は、あくまでも整理内容や必要手当の概要を把握するための年として位置付けている。平成31年度より文化財保護法の改正を受け今後新たな文化財のマスタープラン作りが進行する。平成33・34年度で文化財保存活用計画を立てる予定で、そこに市史事業関連のものをリンクさせようと考えている。ご支援いただければと思う。
田代部会長	本来であれば、資料編に基づいた通史編を出したのちに普及版の刊行があるが、行田市の場合は変則的であった。今後、本格的な通史編の刊行を考えてほしい。編さん事業は計画としては終わりが、単に閉じてしまわない方法はないだろうか。
事務局	刊行計画を何度か変更・延期してきており、ひとつの事業としてまずは今回、一区切りつけなくてはならない。市史編さんは文化財保護課の兼務で、これまで本を刊行するのが精いっぱいであり、未整理の資料が多い。文化財保護法の改正をうまく利用し、こうした市史関連の成果・財産の管理・利活用を新たなマスタープランで位置付けたい。すでに声をあげているところだが、上層部にも意見を伝えようと考えているところだ。
岸田委員長	「わが街の履歴書」が、市史です。事務局には、先生方から出た意見を盛り込み、今後の方向性をたててほしい。それでは今後の市史編さん事業計画について、1年延長することによってよろしいでしょうか。
出席委員	出席委員より、よろしいの声
岸田委員長	承認と認めます。 みなさんありがとうございます。これで進めさせていただきたいと思います。司会をお返しします。
事務局	4. 閉会あいさつ